

平成17年度一般会計ほか5会計予算可決

第1回町議会定例会は、3月9日から22日までの会期14日間で開かれ、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定をはじめ、平成17年度一般会計・特別会計予算など35案件（町長提出33件・議員提出2件）について審議された結果、いずれも原案どおり可決承認されました。その主な内容をお知らせします。

町長提出議案

公平委員会委員に 青山清さん

町公平委員会委員に、青山清さん（69歳・下江黒）を選任することが同意されました。



教育委員会委員に 竹内弘明さん

町教育委員会委員に、竹内弘明さん（64歳・南大島）を任命する

ことが同意されました。



固定資産評価審査委員会 委員に荒川篤範さん

3月9日をもって任期満了となる町固定資産評価審査委員会委員の荒川篤範さん（70歳・須賀）を再度、同委員に選任することが同意されました。



委託に関する協定

公共下水道事業明和1号幹線管渠築造工事に伴う、東武鉄道伊勢崎線川俣駅構内第280号踏切道下の下水道管横断工事に関する協定の締結を東武鉄道㈱と行いました。

工事延長35・6m、小口径管推進工法直径300mmヒューム管布設工事、連接軌道撤去復旧工事、地盤改良工事、電気信号工事等で協定額は6,048万円です。

群馬県市町村総合事務組合 規約の変更

主な内容は、組織団体の配置分に伴う組合財産の処分等の文言の整理と当組合事務の共同処理等について変更しました。

館林邑築交通災害共済組合 の解散に伴う事務の承継

組合の解散に伴う事務の承継について、歳計現金については平成12年10月の国勢調査人口の割合で各組織団体が承継し、公文書類等

については館林市が承継することを定めました。

人事行政の運営等の状況の 公表に関する条例制定

地方公務員法が昨年6月に改正され、4月1日から町の人事行政の運営等の状況を公表することが義務づけられるため、公表に関し必要な事項を定めました。

町役場の位置条例および 公告式条例の一部改正

4月1日から新庁舎へ移転し、執務を開始することに伴い、役場の位置および揭示場の位置を新里288番地から新里250番地1に改めました。

情報公開および個人情報保護 に関する条例の 一部改正

国の行政機関の保有する個人情報保護に関する法律の制定に伴い、行政機関の職員等の一定の行為に対する罰則が新たに設けられたため所要の改正をしました。